入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方地自法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び小値賀町財務規則及び長崎県建設工事執行規則の定めるところにより公告します。

平成27年7月7日

一般財団法人小値賀町担い手公社 理事長 谷 良 一

1入札に付する事項

(1)番号	27値公社第55号		
(2)品名	落花生収獲機		
(3) 規格・数量など	仕様書のとおり		
(4) 契約の条項を示す場所	(一財) 小値賀町担い手公社 総務部		
(5)入札日時・場所	平成27年7月17日 13:00		
	(一財) 小値賀町担い手公社必着		
	(郵便簡易書留または私送による)		
	時刻まで到着しなかったものは当該入札		
	はなかったものとする。		
(6) 入札説明会の日時場所	行わない。		
	なお質疑は文書 (FAX・メール等) のみと		
	する。		
(7)履行期限・履行場所	平成27年7月31日		
	(一財) 小値賀町担い手公社 研修棟		
(8)入札保証金	免除する		
(9) 入札を無効とする場合	小値賀町財務規則第 116 条に該当すると		
	き。なお小値賀町財務規則第 116 条第1号		
	から第 5 号までの規定により無効となっ		
	た者は再度入札に参加できないものとす		
	る。		

(10) 最低制限価格	設定しない。		
(11)入札書及び入札用封筒	長崎県建設工事執行規則に定める様式に よること。		
	※別添、"契約にかかかる指名停止等に関する申立書"も併せて提出すること。		
(12)入札書に記載する金額	落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。		
(13) 契約の締結	落札者は、落札通知を受けた日から7日以 内に契約を締結できるよう書面を提出し 必要な契約保証金を納付すること。		

落花生収獲機購入事業 特記仕様書

平成27年7月

一般財団法人小値賀町担い手公社

落花生収獲機購入事業特記仕様書

1. 業務内容

落花生収獲機の調達

2. 事業目的及び概要

落花生の生産規模の拡大を図るとともに新規就農者の定着及び農業経営の安定を図る。

3. 納入場所

小値賀町担い手公社研修棟

4. 適用範囲

本仕様書は本業務について適用する。本仕様書に定めのない事項については、(一財)小値賀町担い手公社と本業務受注者で協議するものとする。

5. 納入期限

平成27年7月31日

6. 損害補償

本業務の調達等に起因する機器等の損害については、受注者の責任と認められる部分についての補償は、受注者の負担とする。

7. 事故防止

業務実施に際しては安全を考慮して不測の事故を未然に防ぐよう充分な 対策を行うこと。

8. 調達範囲

(1) 調達数量

機械の調達数量は、次のとおりとする。

(A)				
機・械・名	処理量	数量	備考	
落花生収獲機 (ニプロ堀取機 BL95-1S)	(18 ³ 0PS) 作業能率 42 ⁸ 4 分/10a	1台		
(トラクター) ※上記機械が搭載できるものに限る	25PS			